

様式 1

事業報告書
(自 令和 3 年 9 月 1 日 至 令和 4 年 8 月 31 日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人社団 大谷歯科クリニック
 ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)
 ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人
☒ その他
 ③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 埼玉県さいたま市緑区東浦和四丁目 3 番地 1 サステーン 1 階

(3) 設立認可年月日 平成 12 年 8 月 16 日

(4) 設立登記年月日 平成 12 年 9 月 7 日

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第 42 条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診療所	診療所 医療法人社団 大谷歯科クリニック	埼玉県さいたま市緑区東浦和 4-3-1	無床

- (2) 当該会計年度内に社員総会で議決又は同意した事項

令和 3 年 10 月 7 日 令和 2 年度決算の決定

令和 4 年 8 月 25 日 令和 4 年度の事業計画及び収支予算の決定

法人名 医療法人社団 大谷歯科クリニック

※医療法人整理番号 02592

所在地 埼玉県さいたま市緑区東浦和4-3-1

貸借対照表

(令和4年8月31日現在)

(単位:千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	109,153	I 流動負債	39,405
II 固定資産	96,194	II 固定負債	89,866
1 有形固定資産	33,700	負債合計	129,272
2 無形固定資産	1,015	純資産の部	
3 その他の資産	61,479	科 目	金 額
		I 出 資 金	27,735
		II 積 立 金	48,341
		III 評価・換算差額等	0
		純資産合計	76,076
資産合計	205,348	負債・純資産合計	205,348

法人名 医療法人社団 大谷歯科クリニック

※医療法人整理番号 02592

所在地 埼玉県さいたま市東浦和 4-2-1

損 益 計 算 書
(自 令和 3年 9月 1日 至 令和 4年 8月31日)

(単位: 千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	232,055
2 事業費用	210,116
本来業務事業利益	21,938
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	21,938
II 事業外収益	421
III 事業外費用	355
経常利益	22,005
IV 特別利益	0
V 特別損失	109
税引前当期純利益	21,895
法人税等	1,388
当期純利益	20,506

様式 2

法人名 医療法人社団 大谷歯科クリニック

※医療法人整理番号 0 2 5 9 2

所在地 埼玉県さいたま市緑区 東浦和 4-3-1

財 産 目 録

(令和 4年 8月31日現在)

1. 資 産 額	205,348 千円
2. 負 債 額	129,272 千円
3. 純 資 産 額	76,076 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	109,153
B 固 定 資 産	96,194
C 資 産 合 計 (A+B)	205,348
D 負 債 合 計	129,272
E 純 資 産 (C-D)	76,076

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (☐ 法人所有 ☒ 賃借 ☐ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))
 建 物 (☐ 法人所有 ☒ 賃借 ☐ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

法人名 医療法人社団 大谷歯科クリニック
所在地 さいたま市緑区東浦和四丁目3番地1サンステージ1階

※医療法人整理番号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	大谷 泰治	歯科医師	当法人の理事長 不動産の賃借	賃借料の支払	3,054		0

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

5.4.26
オアシスカリニフ

様式5

監事監査報告書

医療法人社団 大谷歯科クリニック
理事長 大谷 泰治 殿

私(注1)は、医療法人社団大谷歯科クリニックの令和3年会計年度(令和3年9月1日から令和4年8月31日まで)の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私(注1)は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書(注2)の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款(寄附行為)に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款(寄附行為)に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款(寄附行為)に違反する重大な事実は認められません。

令和4年11月17日

医療法人社団 大谷歯科クリニック
監事 山本 直樹

(注1) 監査人が複数の場合には、「私たち」とする。

(注2) 社会医療法人債を発行する医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表」とする。

事業報告書

(自 令和 4 年 1 月 1 日 至 令和 4 年 12 月 31 日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人社団 カナヤデンタルクリニック
- ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☒ 出資持分なし ☐ 出資持分あり)
- ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特別医療法人 ☐ 特定医療法人
- ☐ 出資額限度法人 ☒ その他
- ③ ☒ 基金制度採用 ☐ 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 埼玉県さいたま市見沼区大和田町二丁目 1344 番地 22
- (3) 設立認可年月日 平成 25 年 3 月 15 日
- (4) 設立登記年月日 平成 25 年 4 月 3 日

2 事業の概要

(1) 本来業務 (開設する診療所の業務)

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診 療 所	カナヤデンタルクリニック	埼玉県さいたま市見沼区大和田町二丁目 1344 番地 22	一般病床 無床

(2) 当該会計年度内に社員総会で議決した事項

令和 4 年 2 月 20 日 令和 3 年度決算の決定

令和 4 年 12 月 22 日 令和 5 年度の事業計画及び収支予算の決定

様式 3-2

法人名 医療法人社団カナヤデンタルクリニック
 所在地 埼玉県さいたま市見沼区大和田町2-1344-22

※医療法人整理番号 02667

貸 借 対 照 表

(令和4年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	126,537	I 流 動 負 債	31,658
II 固 定 資 産	52,193	II 固 定 負 債	91,591
1 有 形 固 定 資 産	18,609	(うち医療機関債)	0
2 無 形 固 定 資 産	6,971	負 債 合 計	123,249
3 そ の 他 の 資 産	26,613	純 資 産 の 部	
(うち保有医療機関債)	0	科 目	金 額
		I 基 金	25,089
		II 積 立 金	30,392
		(うち代替基金)	0
		III 評価・換算差額等	0
		純 資 産 合 計	55,481
資 産 合 計	178,730	負債・純資産合計	178,730

(注) 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

様式 4-2

法人名 医療法人社団カナヤデンタルクリニック

※医療法人整理番号 0 2 6 6 7

所在地 埼玉県さいたま市見沼区大和田町2-1344-22

損 益 計 算 書

(自 令和4年 1月 1日 至 令和4年12月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	141,867
2 事業費用	127,713
本来業務事業利益	14,154
事業利益	14,154
II 事業外収益	3,929
III 事業外費用	4,024
経常利益	14,059
IV 特別利益	6,455
V 特別損失	
税引前当期純利益	20,514
法人税等	4,196
当期純利益	16,318

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 2

法人名 医療法人社団 カナヤデンタルクリニック
 所在地 埼玉県さいたま市見沼区大和田町2-1344-22

※医療法人整理番号 0 2 6 6 7

財 産 目 録
 (令和4年12月31日現在)

1. 資 産 額 178,730 千円
 2. 負 債 額 123,249 千円
 3. 純 資 産 額 55,481 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	126,537
B 固 定 資 産	52,193
C 資 産 合 計 (A+B)	178,730
D 負 債 合 計	123,249
E 純 資 産 (C-D)	55,481

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))
 建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

法人名 医療法人社団カナヤデンタルクリニック

所在地 埼玉県さいたま市見沼区大和田町二丁目1344番地22

※医療法人整理番号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

様式6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人社団 カナヤデンタルクリニック

理事長 金谷 陽介 殿

私は、医療法人社団カナヤデンタルクリニックの令和4年会計年度（令和4年1月1日から令和4年12月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和5年2月22日

医療法人社団カナヤデンタルクリニック

監事 久米 吉子

様式 1

事業報告書

(自 令和 3 年 10 月 1 日 至 令和 4 年 9 月 30 日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人社団 重和会
- ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)
- ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人
- ☒ その他
- ③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の ☐ を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

- (2) 事務所の所在地 埼玉県さいたま市南区南浦和三丁目 42 番 54 号

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

- (3) 設立認可年月日 平成 3 年 3 月 11 日

- (4) 設立登記年月日 平成 3 年 4 月 1 日

- (5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	渡邊 徳光	当診療所の管理者
理 事	渡邊 貴子	
同	渡邊 愛子	
監 事	田尻 貴子	

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第 42 条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診療所	医療法人社団 重和会	埼玉県さいたま市南区南浦和 三丁目 42 番 54 号	一般病床 0 床

- 注) 1. 地方自治法第 244 条の 2 第 3 項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を【 】書で記載すること。
3. 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

該当なし

(3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

該当なし

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 3年11月25日 令和2年度決算の決定

令和 4年 9月25日 令和4年度の事業計画及び収支予算の決定

診療所のみを開設する医療法人

法人名 医療法人社団 重和会

※医療法人整理番号 01347

所在地 埼玉県さいたま市南区南浦和三丁目42番54号

貸 借 対 照 表

(令和 4年 9月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	60,971	I 流 動 負 債	3,943
II 固 定 資 産	36,940	II 固 定 負 債	87,103
1 有 形 固 定 資 産	28,672		
2 無 形 固 定 資 産	50	負 債 合 計	91,046
3 そ の 他 の 資 産	8,218	純 資 産 の 部	
		科 目	金 額
		I 出 資 金	35,000
		II 積 立 金	△ 28,135
		III 評 価 ・ 換 算 差 額 等	
		純 資 産 合 計	6,865
資 産 合 計	97,911	負 債 ・ 純 資 産 合 計	97,911

(注) 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

診療所のみを開設する医療法人用

※医療法人整理番号 02347

法人名 医療法人社団 重和会

所在地 埼玉県さいたま市南区南浦和三丁目42番54号

損益計算書

(自 令和 3年 10月 1日 至 令和 4年 9月 30日)

(単位:千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	63,555
2 事業費用	59,273
本来業務事業利益	4,282
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	4,282
II 事業外収益	300
III 事業外費用	721
経常利益	3,861
IV 特別利益	0
V 特別損失	200
税引前当期純損失等	3,661
法人税等	180
当期純利益	3,481

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

※医療法人整理番号 0 2 3 4 7

法人名 医療法人社団 重和会

所在地 埼玉県さいたま市南区南浦和三丁目42番54号

財 産 目 録
(令和 4年 9月 30日現在)

1 資 産 額 97,911 千円
2 負 債 額 91,046 千円
3 純 資 産 額 6,865 千円

(内訳)

(単位:千円)

区 分	金 額
A 流動資産	60,971
B 固定資産	36,940
C 資産合計 (A+B)	97,911
D 負債合計	91,046
E 純資産 (C-D)	6,865

(注)財産目録の価格は、貸借対照表の価格と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地(□法人所有 ■賃借 □部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物(□法人所有 ■賃借 □部分的に法人所有(部分的に賃借))

法人名 医療法人社団 重和会

所在地 埼玉県さいたま市南区南浦和三丁目42番54号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

5.4.17
ジュンカ

監 事 監 査 報 告 書

医療法人社団 重和会

理事長 渡邊 徳光 殿

私は、医療法人社団重和会の令和3会計年度（令和3年10月1日から令和4年9月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

令和 4年11月25日

医療法人社団 重和会

監事 田尻 貴子

5.4.18

シンシカイ

(別紙)

様式1

事業報告書

(自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人社団真施会
- ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☒ 出資持分なし ☐ 出資持分あり)
- ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人
- ☒ その他
- ③ ☒ 基金制度採用 ☐ 基金制度不採用

- (2) 事務所の所在地 埼玉県さいたま市浦和区高砂三丁目8番13号
- (3) 設立認可年月日 令和3年3月25日
- (4) 設立登記年月日 令和3年3月29日

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
診療所	医療法人社団真施会 クレ歯科・矯正歯科	埼玉県さいたま市浦和区高砂三丁目8番13号	0床

- (2) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和4年2月27日 令和3年度の決算の決定

令和4年12月28日 令和5年度の事業計画及び収支予算の決定

法人名 医療法人社団真施会

医療法人番号

02245

所在地 埼玉県さいたま市浦和区高砂3-8-13

貸借対照表（診療所）

（令和4年12月31日現在）

（単位：千円）

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	90,606	I 流 動 負 債	26,341
II 固 定 資 産	16,645	II 固 定 負 債	30,333
1 有 形 固 定 資 産	16,560	（うち医療機関債）	0
2 無 形 固 定 資 産	85	負 債 合 計	56,674
3 そ の 他 の 資 産	0	純 資 産 の 部	
（うち保有医療機関債）	0	科 目	金 額
		I 基 金	11,000
		II 積 立 金	39,577
		（うち代替基金）	0
		III 評 価 ・ 換 算 差 額 等	0
		純 資 産 合 計	50,577
資 産 合 計	107,251	負債・純資産合計	107,251

（注）経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

様式4-2

法人名 医療法人社団真施会

医療法人番号

02245

所在地 埼玉県さいたま市浦和区高砂3-8-13

損益計算書

(自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	173,734
2 事業費用	168,178
本来業務事業利益	5,556
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	5,556
II 事業外収益	886
III 事業外費用	291
経常利益	6,151
IV 特別利益	0
V 特別損失	0
税引前当期純利益等	6,151
法人税等	11,161
当期純損失	5,010

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 2

法人名 医療法人社団真施会

医療法人番号

02245

所在地 埼玉県さいたま市浦和区高砂3-8-13

財 産 目 録

(令和4年12月31日現在)

1. 資 産 額	107,251 千円
2. 負 債 額	56,674 千円
3. 純 資 産 額	50,577 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	90,606
B 固 定 資 産	16,645
C 資 産 合 計 (A + B)	107,251
D 負 債 合 計	56,674
E 純 資 産 (C - D)	50,577

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (☐ 法人所有 ☒ 賃借 ☐ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))
 建 物 (☐ 法人所有 ☒ 賃借 ☐ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

法人名 医療法人社団真施会
所在地 埼玉県さいたま市浦和区高砂3-8-13

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	資産 総額 (千円)	事業内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
(1) 該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注) 1 種類は法第51条第1項に定める関係事業者のうち該当する関係を記載する。近親者である場合には続柄を記載する。

2 該当する取引がない場合には、「種類」欄に該当なしと記載する。(様式の提出は必要)

様式6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人社団真施会
理事長 呉 健一 殿

私は、医療法人社団真施会の令和4会計年度（令和4年1月1日から令和4年12月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和5年2月21日
医療法人社団真施会
監事 限倉 慎介

実印

（注1）監査人が複数の場合には、「私たち」とする。

（注2）社会医療法人債を発行する医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表」とする。

様式 1

事業報告書

(自 令和 4年 1月 1日 至 令和 4年 12月 31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人社団 晴頌会
- ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)
- ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特別医療法人 ☐ 特定医療法人
- ☐ 出資額限度法人 ☒ その他
- ③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 さいたま市南区広ヶ谷戸 2 4 9 - 3
フロラシオン浦和 1 階
- (3) 設立認可年月日 平成 1 4 年 3 月 2 6 日
- (4) 設立登記年月日 平成 1 4 年 4 月 2 日

2 事業の概要

(1) 本来業務 (開設する診療所の業務)

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診療所	きしだ歯科医院	さいたま市南区広ヶ谷戸 2 4 9 - 3 フロラシオン浦和 1 階	一般病床 床 療養病床 床 [医療保険 床] [介護保険 床]

(2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第 4 2 条各号に掲げる業務)

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考
	県 市 町 番地	
	県 市 町 番地	

(3) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 4 年 2 月 1 7 日 令和 3 年度決算の決定

令和 4 年 1 2 月 1 7 日 令和 5 年度予算の決定等

様式3-2

法人名 医療法人社団 晴頌会

※医療法人整理番号 0 2 6 0 1

所在地 埼玉県さいたま市南区広ヶ谷戸249-3

貸 借 対 照 表

(令和 4 年 12 月 31 日現在)

(単位:千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	1,087	I 流 動 負 債	12,706
II 固 定 資 産	0	負 債 合 計	12,706
1 有 形 固 定 資 産	0	純 資 産 の 部	
		科 目	金 額
		I 出 資 金	8,000
		II 積 立 金	△19,618
		純 資 産 合 計	△11,618
資 産 合 計	1,087	負 債 ・ 純 資 産 合 計	1,087

様式4-2

法人名 医療法人社団 晴頌会

※医療法人整理番号 02601

所在地 埼玉県さいたま市南区広ヶ谷戸249-3

損 益 計 算 書
(自 令和 4 年 1 月 1 日 至 令和 4 年 12 月 31 日)

(単位: 千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
1 事業収益	7,693
2 事業費用	16,293
事業損失	△8,600
II 事業外収益	2
経常損失	△8,598
III 特別利益	1,436
IV 特別損失	4,048
税引前当期損失	△11,210
当期損失	△11,210

様式2

法人名 医療法人社団 晴頤会

※医療法人整理番号 02607

所在地 さいたま市南区広ヶ谷戸249-3フロラシオン浦和1階

財 産 目 録
(令和 4年12月31日現在)

1. 資 産 額 1,087千円
2. 負 債 額 12,706千円
3. 純 資 産 額 △ 11,618千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	1,087
B 固 定 資 産	—
C 資 産 合 計 (A+B)	1,087
D 負 債 合 計	12,706
E 純 資 産 (C-D)	△ 11,618

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

法人名 医療法人 晴聖会
所在地 埼玉県さいたま市南区広ヶ谷戸249-3

※医療法人整理番号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	岸田晴樹		当法人理事	債務免除		債務免除益	1,435

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注) 1. 利率は金融機関からの借入金の平均調達金利としている。

監 事 監 査 報 告 書

医療法人社団 晴頌会

理事長 岸田 宗樹 殿

私は、医療法人社団 晴頌会の令和4会計年度（令和4年1月1日から令和4年12月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和5年2月23日

医療法人社団 晴頌会

監事 峯吉 節子

5.4.25

711カイ

事業報告書

(自 令和4年3月1日 至 令和5年2月28日)

1 医療法人の概要

(1) 名称 医療法人社団 泰斗会

① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)② ☐ 社会医療法人 ☐ 特別医療法人 ☐ 特定医療法人☐ 出資額限度法人 ☒ その他③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 埼玉県さいたま市浦和区東仲町 30 番 20 号 東仲町ビル 2 階

(3) 設立認可年月日 平成 19 年 3 月 6 日

(4) 設立登記年月日 平成 19 年 3 月 19 日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	岩崎 元重	岩崎整形外科管理者
理 事	岩崎 留美子	
理 事	田口 博之	
監 事	中田 英造	

2 事業の概要

(1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診療所	医療法人社団泰斗会 岩崎整形外科	埼玉県さいたま市浦和区東仲町 30 番 20 号 東仲町ビル 2 階	一般病床 0 床

(2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第 4 2 条各号に掲げる業務)

該当なし

(3) 収益業務（社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務）

該当なし

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和4年4月21日

令和3年度決算の決定

令和5年2月12日

役員報酬月額決定の承認

令和5年2月27日

理事及び監事の任期満了による改選の承認

令和5年度の事業計画及び収支予算の決定

(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債

該当なし

(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債

該当なし

(7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

該当なし

(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

該当なし

(9) その他

注）当該会計年度内に行われた工事、医療機器の購入又はリース契約、診療科の新設又は廃止等を記載する。（任意）

該当なし

診療所のみを開設する医療法人

法人名 医療法人社団 泰斗会
所在地 埼玉県さいたま市東仲町30番20号 東仲町ビル2階

※医療法人整理番号 02368

貸借対照表
令和 5 年 2 月 2 8 日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	147,095	I 流 動 負 債	50,326
II 固 定 資 産	135,305	II 固 定 負 債	66,660
1 有 形 固 定 資 産	17,134	(うち医療機関債)	(0)
2 無 形 固 定 資 産	2,067	負 債 合 計	116,986
3 そ の 他 の 資 産	116,104	純 資 産 の 部	
(うち保有医療機関債)	(0)	科 目	金 額
		I 出 資 金	22,170
		II 積 立 金	143,244
		III 評価・換算差額等	0
		純 資 産 合 計	165,414
資 産 合 計	282,400	負債・純資産合計	282,400

(注) 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

診療所のみを開設する医療法人用

※医療法人整理番号 02368

法人名 医療法人社団 泰斗会

所在地 埼玉県さいたま市東仲町30番20号 東仲町ビル2階

損益計算書

(自 令和 4年 3月 1日 至 令和 5年 2月28日)

(単位:千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	328,272
2 事業費用	247,297
本来業務事業利益	80,975
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事 業 利 益	80,975
II 事業外収益	484
III 事業外費用	134
経 常 利 益	81,325
IV 特別利益	159
V 特別損失	0
税 引 前 当 期 純 利 益	81,484
法 人 税 等	23,563
当 期 純 利 益	57,921

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

※医療法人整理番号 0 2 3 6 8

法人名 医療法人社団 泰斗会

所在地 埼玉県さいたま市東仲町30番20号 東仲町ビル2階

財 産 目 録

(令和 5年 2月28日現在)

1 資 産 額	282,400 千円
2 負 債 額	116,986 千円
3 純 資 産 額	165,414 千円

(内訳)		(単位:千円)
区 分		金 額
A 流動資産		147,095
B 固定資産		135,305
C 資産合計 (A+B)		282,400
D 負債合計		116,986
E 純資産 (C-D)		165,414

(注)財産目録の価格は、貸借対照表の価格と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。			
土 地	(□法人所有	■賃借	□部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物	(□法人所有	■賃借	□部分的に法人所有(部分的に賃借))

法人名 医療法人社団 泰斗会

所在地 埼玉県さいたま市東仲町30番20号 東仲町ビル2階

※医療法人整理番号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

5.4.25
911カイ

監 事 監 査 報 告 書

医療法人社団泰斗会

理事長 岩崎 元重 殿

私は、医療法人社団泰斗会の令和4会計年度（令和4年3月1日から令和5年2月28日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 5 年 4 月 1 8 日

医療法人社団泰斗会

監事 中田 英造

5.4.26
9731

事業報告書

(自 令和4年3月1日 至 令和5年2月28日)

1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人達三会

① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)

② ☐ 社会医療法人 ☐ 特別医療法人 ☐ 特定医療法人

☐ 出資額限度法人 ☒ その他

③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 埼玉県さいたま市中央区下落合七丁目6番12号

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日 平成8年3月25日

(4) 設立登記年月日 平成8年4月1日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	高橋 徹	医療法人達三会高橋クリニック管理者
理 事	高橋 三也子	
同	高橋 司	2023年4月1日就任
監 事	賀川 寛一郎	

注) 1. 社会医療法人、特別医療法人及び特定医療法人以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。

2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の管理者であることを記載すること。(医療法第47条第1項参照)

3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第49条の4参照)

2 事業の概要

(1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診療所	医療法人達三会 高橋クリニック	埼玉県さいたま市中央区下落合	一般病床 0床

		七丁目6番12号	療養病床 0床 [医療保険 0床] [介護保険 0床]
--	--	----------	-----------------------------------

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
 2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を【 】書で記載すること。
 3. 介護老人保健施設の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実施場所	備考
該当ありません		

- 注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

(3) 収益業務（社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務）

種類	実施場所	備考
該当ありません		

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

- 令和4年3月31日 理事、監事の選任の承認
 令和4年4月10日 令和3年度決算の承認
 令和5年2月10日 令和5年度の事業計画及び収支予算の承認
 令和5年2月10日 令和5年度の借入金額の最高限度額の承認

- 注) 以下については、病院又は介護老人保健施設を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。

(5) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

該当ありません。

(6) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

該当ありません。

- 注) 全ての指定内容について記載しても差し支えない。

(7) その他

該当ありません。

- 注) 当該会計年度内に行われた工事、医療機器の購入又はリース契約、診療科の新設又は廃止等を記載する。

(診療所のみを開設する医療法人(経過措置型医療法人)用)

※医療法人整理番号 02207

法人名 医療法人 達三会

所在地 埼玉県さいたま市中央区下落合七丁目6番12号

貸 借 対 照 表

(令和5年2月28日現在)

(単位:千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	26,278	I 流動負債	1,524
II 固定資産	41,353	II 固定負債	11,152
1 有形固定資産	29,412	負 債 合 計	12,677
2 無形固定資産	3,337	純 資 産 の 部	
3 その他の資産	8,603	科 目	金 額
		I 出資金	36,141
		II 積立金	18,812
		1.繰越利益積立金	18,812
		III 評価・換算差額等	0
		純 資 産 合 計	54,954
資 産 合 計	67,632	負債・純資産合計	67,632

(診療所のみを開設する医療法人用)

※医療法人整理番号 0 2 2 0 7

法人名 医療法人 達三会

所在地 埼玉県さいたま市中央区下落合七丁目6番12号

損 益 計 算 書

(自 令和4年3月1日 至 令和5年2月28日)

(単位:千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	15,675
2 事業費用	26,966
本来業務事業損失	11,291
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業損失	11,291
II 事業外収益	1,835
III 事業外費用	0
経常損失	9,455
IV 特別利益	0
V 特別損失	0
税引前当期純損失	9,455
法人税等調整額	181
当期純損失	9,637

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

※医療法人整理番号 0 2 2 0 7 /

法人名 医療法人 達三会

所在地 埼玉県さいたま市中央区下落合七丁目6番12号

財 産 目 録

(令和5年2月28日現在)

1 資 産 額	67,632 千円
2 負 債 額	12,677 千円
3 純 資 産 額	54,954 千円

(内訳)		(単位:千円)
区 分	金 額	
A 流動資産	26,278	
B 固定資産	41,353	
C 資産合計 (A+B)	67,632	
D 負債合計	12,677	
E 純 資 産 (C-D)	54,954	

(注)財産目録の価格は、貸借対照表の価格と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地	(□法人所有 ■賃借 □部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物	(□法人所有 ■賃借 □部分的に法人所有(部分的に賃借))

法人名 医療法人 達三会

所在地 さいたま市中央区下落合7丁目6番12号

※医療法人整理番号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

該当ありません。

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

該当ありません。

5.4.26
タツミカイ

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 達 三 会

理事長 高 橋 徹 殿

私は、医療法人達三会の令和4年度（令和4年3月1日から令和5年2月28日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書の監査を実施しました。

記

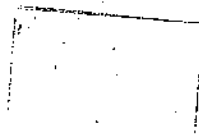
監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

令和5年4月10日

医 療 法 人 達 三 会

監 事 賀 川 寛 一 郎



事業報告書

(自 令和3年10月1日 至 令和4年9月30日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人社団藤橋会
- ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)
- ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特別医療法人 ☐ 特定医療法人
- ☐ 出資額限度法人 ☒ その他
- ③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 埼玉県さいたま市桜区西堀十丁目8番14号
- (3) 設立認可年月日 平成11年 8月18日
- (4) 設立登記年月日 平成11年 9月 7日

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診療所	西堀整形外科内科	埼玉県さいたま市桜区西堀十丁目8番14号	無床
診療所	佐藤整形外科内科	埼玉県さいたま市北区宮原町二丁目18番地 15リラ第一ビル1階	無床

- (2) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 3年11月26日 令和2年度決算の決定

令和 3年11月26日 理事、監事の選任

令和 4年 9月30日 令和4年度の事業計画及び収支予算の決定

様式 3-2

法人名 医療法人社団 藤橋会

※医療法人整理番号 02432

所在地 埼玉県さいたま市桜区西堀十丁目8番14号

貸借対照表 (診療所)

(令和4年9月30日現在)

(単位:千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	203,648	I 流 動 負 債	29,938
II 固 定 資 産	45,946	II 固 定 負 債	3,205
1 有 形 固 定 資 産	25,693	負 債 合 計	33,143
2 無 形 固 定 資 産	0	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	20,253	科 目	金 額
		I 出 資 金	18,000
		II 積 立 金	198,451
		III 評価・換算差額等	0
		純 資 産 合 計	216,451
資 産 合 計	249,594	負債・純資産合計	249,594

様式 4-2

法人名 医療法人社団 藤橋会

医療法人番号

02432

所在地 埼玉県さいたま市桜区西堀十丁目8番14号

損 益 計 算 書

(自 令和3年10月1日 至 令和4年9月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	477,259
2 事業費用	407,094
本来業務事業利益	70,165
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	70,165
II 事業外収益	863
III 事業外費用	0
経常利益	71,028
IV 特別利益	0
V 特別損失	0
税引前当期純利益	71,028
法人税等	310
当期純利益	70,718

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式2

法人名 医療法人社団 藤橘会

※医療法人整理番号 02431

所在地 埼玉県さいたま市桜区西堀十丁目8番14号

財産目録
(令和4年9月30日現在)

1. 資 産 額	249,594 千円
2. 負 債 額	33,143 千円
3. 純 資 産 額	216,451 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	203,648
B 固 定 資 産	45,946
C 資 産 合 計 (A+B)	249,594
D 負 債 合 計	33,143
E 純 資 産 (C-D)	216,451

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地	(☐ 法人所有 ☒ 賃借 ☐ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))
建 物	(☐ 法人所有 ☒ 賃借 ☐ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

様式 5

法人名 医療法人社団 藤嶋会
所在地 埼玉県さいたま市桜区西堀士丁目8番14号

医療法人番号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	資産 総額 (千円)	事業内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

- (注) 1 種類は法第51条第1項に定める関係事業者のうち該当する関係を記載する。近親者である場合には続柄を記載する。
2 該当する取引がない場合には該当なしと記載する。(様式の提出は必要)

様式6

監事監査報告書

医療法人社団 藤橘会
理事長 小林 忠美 殿

私は、医療法人社団 藤橘会 の令和3年度（令和3年10月1日から令和4年9月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

令和4年11月21日
医療法人社団 藤橘会
監事 島 孝之

様式1

事業報告書

(自 令和3年12月1日 至 令和4年11月30日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人社団 博結会
- ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)
- ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人
☒ その他
- ③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 埼玉県さいたま市浦和区高砂二丁目6番10号 柳屋ビル2階
- (3) 設立認可年月日 平成8年2月8日
- (4) 設立登記年月日 平成8年2月14日
- (5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	持丸 みずき	
理 事	持丸 博史	
同	浅香 悦子	
同	浅香 いづみ	
監 事	押川 乃里子	

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診療所	医療法人社団博結会 浦和もちまる歯科・ 矯正歯科クリニック	埼玉県さいたま市浦和区高砂二丁目6番10号 柳屋ビル2階	一般病床 0床 療養病床 0床 [医療保険 0床] [介護保険 0床]
診療所	北浦和眼科	埼玉県さいたま市浦和区北浦和四丁目3番1号 かとれあビル1・2階	一般病床 0床 療養病床 0床 [医療保険 0床] [介護保険 0床]

- (2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

なし

(3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

なし

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和3年12月10日	新診療所新設の決定、定款の一部変更、賃貸借契約の締結、新診療所管理者の決定、令和2年度の事業計画及び収支予算の変更
令和4年1月18日	令和2年度決算の承認延期の決定
令和4年3月18日	令和2年度決算の決定
令和4年11月30日	令和4年度の事業計画及び収支予算の決定

診療所のみを開設する医療法人

法人名 医療法人社団 博結会

※医療法人整理番号 02306

所在地 埼玉県さいたま市浦和区高砂二丁目6番10号 柳屋ビル2階

貸 借 対 照 表

(令和 4年11月30日現在)

(単位:千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	520,828	I 流 動 負 債	187,534
II 固 定 資 産	189,048	II 固 定 負 債	3,656
1 有 形 固 定 資 産	123,720	(うち医療機関債)	0
2 無 形 固 定 資 産	5,123	負 債 合 計	191,190
3 その他の資産	60,204	純 資 産 の 部	
(うち保有医療機関債)	0	科 目	金 額
		I 出 資 金	20,622
		II 積 立 金	498,063
		III 評価・換算差額等	0
		純 資 産 合 計	518,685
資 産 合 計	709,876	負債・純資産合計	709,876

(注) 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

診療所のみを開設する医療法人用

※医療法人整理番号 02306

法人名 医療法人社団 博結会

所在地 埼玉県さいたま市浦和区高砂二丁目6番10号 柳屋ビル2階

損益計算書

(自 令和3年12月1日 至 令和4年11月30日)

(単位:千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	988,237
2 事業費用	581,180
本来業務事業利益	407,057
事業利益	407,057
II 事業外収益	2,718
III 事業外費用	71
経常利益	409,704
IV 特別利益	0
V 特別損失	0
税引前当期純利益等	409,704
法人税等	121,402
当期純利益	288,301

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
 2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

※医療法人整理番号 0 2 3 0 6

法人名 医療法人社団 博結会

所在地 埼玉県さいたま市浦和区高砂二丁目6番10号 柳屋ビル2階

財 産 目 録

(令和4年11月30日現在)

1 資 産 額	709,876千円
2 負 債 額	191,190 千円
3 純 資 産 額	518,685 千円

(内訳)

(単位:千円)

区 分	金 額
A 流動資産	520,828
B 固定資産	189,048
C 資産合計 (A+B)	709,876
D 負債合計	191,190
E 純資産 (C-D)	518,685

(注)財産目録の価格は、貸借対照表の価格と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地	(☐ 法人所有 ☒ 賃借 ☐ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物	(☐ 法人所有 ☒ 賃借 ☐ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

法人名 医療法人社団 博結会

所在地 埼玉県さいたま市浦和区高砂二丁目6番10号 柳屋ビル2階

※医療法人整理番号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員の近親者が代表 である法人	株式会社メディカル パートナー	神奈川県横浜市出比 ガ茂二丁目16番9 号		業務受託	業務受託	業務受託 材料仕入 広告管理	174,157	未払金	16,971

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

株式会社メディカルパートナーとの取引価格は、同業他社の状況を勘案して決定し、業務内容量の変化に応じて金額の見直しをしております。
また、材料仕入等に関する取引価格は市場価格を勘案して決定しております。

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

5.4.26

ハクユウカイ

監 事 監 査 報 告 書

医療法人社団 博結会

理事長 持丸 みずき 殿

私は、医療法人社団博結会の令和3会計年度（令和3年12月1日から令和4年11月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

令和 5 年 1 月 31 日

医療法人社団 博結会

監事 押川 乃里子

様式 1

事業報告書

(自 令和3年10月1日 至 令和4年9月30日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人社団パリュースマイル
- ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☒ 出資持分なし ☐ 出資持分あり)
- ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人
- ☒ その他
- ③ ☒ 基金制度採用 ☐ 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 埼玉県さいたま市大宮区桜木町一丁目1番地12NYビル3階
- (3) 設立認可年月日 平成27年9月28日
- (4) 設立登記年月日 平成27年10月13日
- (5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理事長	矢野 晋也	管理者
理事	矢野 沙織	
同	矢野 敏雄	
同	矢野 ますみ	
監 事	佐々木 京三	

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診療所	大宮 SHIN 矯正歯科	埼玉県さいたま市大宮区桜木町一丁目1番地12NYビル3階	0床

- (2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考

(3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

種 類	実 施 場 所	備 考

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 3年11月23日 令和2年度決算の決定

令和 4年 9月30日 令和4年度の事業計画及び収支予算の決定

// 令和4年度の借入金額の最高限度額の決定

診療所のみを開設する医療法人

法人名 医療法人社団バリエースマイル

※医療法人整理番号 01402

所在地 埼玉県さいたま市大宮区桜木町1-1-12NYビル3階

貸借対照表

(令和4年9月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	536,292	I 流 動 負 債	97,964
II 固 定 資 産	232,559	II 固 定 負 債	49,166
1 有 形 固 定 資 産	96,596		
2 無 形 固 定 資 産	24,677	負 債 合 計	147,130
3 そ の 他 の 資 産	111,286	純 資 産 の 部	
		科 目	金 額
		I 基 金	34,291
		II 積 立 金	587,430
		III 評価・換算差額等	0
		純 資 産 合 計	621,721
資 産 合 計	768,851	負債・純資産合計	768,851

診療所のみを開設する医療法人用

※医療法人整理番号 0 2 4 0 2

法人名 医療法人社団バリュースマイル

所在地 埼玉県さいたま市大宮区桜木町1-1-12NYビル3階

損 益 計 算 書

(自 令和3年10月1日 至 令和4年9月30日)

(単位:千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	740,355
2 事業費用	635,729
本来業務事業利益	104,626
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	
2 事業費用	
附帯業務事業利益	
事業利益	104,626
II 事業外収益	9,198
III 事業外費用	35
経常利益	113,789
IV 特別利益	
V 特別損失	
税引前当期純利益	113,789
法人税	36,143
当期純利益	77,646

※医療法人整理番号 0 2 4 0 2

法人名 医療法人社団バリュースマイル

所在地 埼玉県さいたま市大宮区桜木町1-1-12NYビル3階

財 産 目 録

(令和4年9月30日現在)

1 資 産 額	768,851 千円
2 負 債 額	147,130 千円
3 純 資 産 額	621,721 千円

(内訳)

(単位:千円)

区 分	金 額
A 流動資産	536,292
B 固定資産	232,559
C 資産合計 (A+B)	768,851
D 負債合計	147,130
E 純資産 (C-D)	621,721

(注)財産目録の価格は、貸借対照表の価格と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地	(□法人所有 ☒ 賃借 □部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物	(□法人所有 ☒ 賃借 □部分的に法人所有(部分的に賃借))

法人名 医療法人社団パリュースマイル

所在地 埼玉県さいたま市大宮区桜木町1-1-2NPビル3階

※医療法人監理番号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

5.4.20
バリュースマイル

監 事 監 査 報 告 書

医療法人社団バリュースマイル

理事長 矢野 晋也 殿

私は、医療法人社団バリュースマイルの令和3会計年度（令和3年10月1日から令和4年9月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実はありません。

令和4年11月18日

医療法人社団バリュースマイル

監事 佐々木 京三

事業報告書

(自 令和3年9月1日 至 令和4年8月31日)

1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人 峯昭会

① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)② ☐ 社会医療法人 ☐ 特別医療法人 ☐ 特定医療法人☐ 出資額限度法人 ☒ その他③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の口を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 埼玉県さいたま市大宮区天沼町二丁目759番地

(3) 設立認可年月日 平成元年 6月19日

(4) 設立登記年月日 平成元年 7月 8日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	栗石 一也	
理 事	加藤 正二郎	
同	加藤 竜三郎	
同	加藤 美保	
同	空閑 俊吾	
同	櫻林 郁之介	
監 事	高橋 敏則	

2 事業の概要

(1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診療所	さいたまセントラルクリニック	さいたま市大宮区天沼町二丁目759番地	無床

(2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

該当なし

(3) 収益業務（社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務）

該当なし

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和3年11月30日 事業報告及び決算書類等の承認を求める件

役員報酬改訂に関する件

※医療法人整理番号 0 2 6 7 4

法人名 医療法人 峯昭会

所在地 埼玉県さいたま市大宮区天沼町二丁目759番地

貸 借 対 照 表

(令和 4年 8月 31日現在)

(単位:千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	343,128	I 流動負債	65,840
II 固定資産	91,830	II 固定負債	218,825
1 有形固定資産	52,916	負 債 合 計	284,665
2 無形固定資産	1,330	純 資 産 の 部	
3 その他の資産	37,584	科 目	金 額
		I 資本金	18,326
		II 資本剰余金	
		III 利益剰余金	131,967
		IV 評価・換算差額等	
		純 資 産 合 計	150,293
資 産 合 計	434,958	負債・純資産合計	434,958

※医療法人整理番号 0 2 6 7 4

法人名 医療法人 峯昭会

所在地 埼玉県さいたま市大宮区天沼町二丁目759番地

損 益 計 算 書

(自 令和3年9月1日 至 令和4年8月31日)

(単位:千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	692,459
2 事業費用	629,094
本来業務事業利益	63,365
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	63,365
II 事業外収益	8,027
III 事業外費用	4,596
経常利益	66,796
IV 特別利益	4,264
V 特別損失	525
税引前当期純利益	70,535
法人税等	16,404
当期純利益	54,131

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
 2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

※医療法人整理番号 0 2 6 7 4

法人名 医療法人 峯昭会

所在地 埼玉県さいたま市大宮区天沼町二丁目759番地

財 産 目 録

(令和4年 8月 31日現在)

1 資 産 額	434,958 千円
2 負 債 額	284,665 千円
3 純 資 産 額	150,293 千円

(内訳)

(単位:千円)

区 分	金 額
A 流動資産	343,128
B 固定資産	91,830
C 資産合計 (A+B)	434,958
D 負債合計	284,665
E 純資産 (C-D)	150,293

(注)財産目録の価格は、貸借対照表の価格と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地(□法人所有 ■賃借 □部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物(□法人所有 ■賃借 □部分的に法人所有(部分的に賃借))

※医療法人監理番号

法人名

医療法人 崇昭会

所在地

埼玉県さいたま市大宮区天沼町二丁目759番地

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 峯昭会

理事長 零石 一也 殿

私は、医療法人峯昭会の第35期（令和3年9月1日から令和4年8月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 4 年 // 月 23 日

医療法人 峯昭会

監事 高橋 敏則

5.4.12
シカイ

事業報告書

(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人社団 三木会
- ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☒ 出資持分なし ☐ 出資持分あり)
- ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特別医療法人 ☐ 特定医療法人
☐ 出資額限度法人 ☒ その他
- ③ ☒ 基金制度採用 ☐ 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

- (2) 事務所の所在地 埼玉県さいたま市大宮区天沼町二丁目951番地

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

- (3) 設立認可年月日 平成23年 3月15日

- (4) 設立登記年月日 平成23年 3月24日

- (5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	三木 貴司	
理 事	三木 ひろみ	
同	三木 壽美江	
監 事	奥山 裕美	
同	根立 寛子	

注) 1. 社会医療法人、特別医療法人及び特定医療法人以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。

2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所又は介護老人保健施設(医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の管理者であることを記載すること。(医療法第47条第1項参照)

3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第49条の4参照)

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診療所	花まる 歯科クリニック	埼玉県さいたま市大宮区天沼町二丁目951番地	無床

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
 2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を【 】書で記載すること。
 3. 介護老人保健施設の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

- (2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考
なし		

- 注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

- (3) 収益業務（社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務）

種 類	実 施 場 所	備 考
なし		

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

2022年 2月25日 2020年度決算の決定

2022年 11月28日 2022年度の事業計画及び収支予算の決定

診療所のみを開設する医療法人

法人名 医療法人社団 三木会

※医療法人整理番号 02447

所在地 埼玉県さいたま市大宮区天沼町二丁目951番地

貸 借 対 照 表

(2022年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	70,418	I 流 動 負 債	5,298
II 固 定 資 産	23,248	II 固 定 負 債	40,000
1 有 形 固 定 資 産	20,495	(うち医療機関債)	0
2 無 形 固 定 資 産	0	負 債 合 計	45,298
3 そ の 他 の 資 産	2,753	純 資 産 の 部	
(うち保有医療機関債)	0	科 目	金 額
		I 基 金	15,000
		II 積 立 金	33,368
		(うち代替基金)	0
		III 評価・換算差額等	0
		純 資 産 合 計	48,368
資 産 合 計	93,666	負債・純資産合計	93,666

(注) 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

診療所のみを開設する医療法人用

※医療法人整理番号 02447

法人名 医療法人社団 三木会

所在地 埼玉県さいたま市大宮区天沼町二丁目951番地

損 益 計 算 書

(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

(単位:千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	67,829
2 事業費用	68,205
本来業務事業利益	△376
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	△376
II 事業外収益	1,929
III 事業外費用	0
経常利益	1,553
IV 特別利益	4,007
V 特別損失	0
税引前当期純利益等	5,560
法人税	1,049
当期純利益	4,511

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

※医療法人整理番号 02447

法人名 医療法人社団 三木会

所在地 埼玉県さいたま市大宮区天沼町二丁目951番地

財 産 目 録

(2022年12月31日現在)

1 資 産 額 93,666 千円
2 負 債 額 45,298 千円
3 純 資 産 額 48,368 千円

(内訳)

(単位:千円)

区 分	金 額
A 流動資産	70,418
B 固定資産	23,248
C 資産合計 (A+B)	93,666
D 負債合計	45,298
E 純資産 (C-D)	48,368

(注)財産目録の価格は、貸借対照表の価格と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□法人所有 ■賃借 □部分的に法人所有 (部分的に賃借))
建 物 (□法人所有 ■賃借 □部分的に法人所有 (部分的に賃借))

法人名 医療法人社団 三木会

所在地 埼玉県さいたま市大宮区大宮町二丁目951番地

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	三木 賢司	歯科医師	当法人の理事長	賃借料の支払	7,200	前払費用	600

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注) 1. 不動産の賃借料は、近隣相場を参考に決定している。

5.4.12
ミカイ

監 事 監 査 報 告 書

医療法人社団 三木会
理事長 三木 貴司 殿

私は、医療法人社団 三木会の 2022 年会計年度（2022 年 1 月 1 日から 2022 年 12 月 31 日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

2023 年 2 月 20 日

医療法人社団 三木会

監事 奥山 裕美

監 事 監 査 報 告 書

医療法人社団 三木会

理事長 三木 貴司 殿

私は、医療法人社団 三木会の 2022 年会計年度（2022 年 1 月 1 日から 2022 年 12 月 31 日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

2023 年 2 月 20 日

医療法人社団 三木会

監事 根立 寛子

〔別 紙〕
様式 1

事 業 報 告 書
(自 令和4年 1月 1日 至 令和4年12月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人社団 ライオンズ歯科
- ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☒ 出資持分なし ☐ 出資持分あり)
- ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人
☒ その他
- ③ ☒ 基金制度採用 ☐ 基金制度不採用
- 注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)
- (2) 事務所の所在地 さいたま市見沼区島町 702 番地 1 ライオンズガーデン東大宮式番館 101 号
- (3) 設立認可年月日 平成 26 年 3 月 13 日
- (4) 設立登記年月日 平成 26 年 4 月 8 日

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診療所	ライオンズ歯科	さいたま市見沼区島町 702 番地 1 ライオンズガーデン東大宮式番館 101 号	なし

- (2) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 4 年 2 月 18 日 令和 3 年度決算の決定

令和 4 年 12 月 31 日 令和 5 年度の事業計画及び収支予算の決定

様式3-1

法人名 医療法人社団 ライオンズ歯科

所在地 埼玉県さいたま市見沼区島町702番地1 ライオンズガーデン東大宮武蔵館101号

貸 借 対 照 表

(令和 4年 12月 31日現在)

(単位:千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	21,131	I 流 動 負 債	8,905
II 固 定 資 産	1,401	II 固 定 負 債	0
1 有 形 固 定 資 産	1,429		
2 無 形 固 定 資 産	0	負 債 合 計	8,905
3 そ の 他 の 資 産	△ 28	純 資 産 の 部	
		科 目	金 額
		I 基 金	7,800
		II 積 立 金	5,827
		代 替 基 金	1,000
		繰越利益剰余金	4,827
		III 評価・換算差額等	0
		純 資 産 合 計	13,627
資 産 合 計	22,532	負債・純資産合計	22,532

様式4-2

法人名 医療法人社団 ライオンズ歯科

所在地 埼玉県さいたま市見沼区島町702番地1 ライオンズガーデン東大宮式番館101号

損 益 計 算 書

(自 令和 4年 1月 1日 至 令和 4年 12月 31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	59,454
2 事業費用	58,799
本来業務事業利益	655
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	655
II 事業外収益	80
III 事業外費用	0
経常利益	735
IV 特別利益	35
V 特別損失	38
税引前当期純利益	732
法人税等	278
当期純利益	454

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 2

法人名 医療法人社団 ライオンズ歯科

所在地 埼玉県さいたま市見沼区島町702番地1 ライオンズガーデン東大宮貳番館101号

財 産 目 録
(令和 4年 12月 31日現在)

1. 資 産 額	22,532 千円
2. 負 債 額	8,905 千円
3. 純 資 産 額	13,627 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	21,131
B 固 定 資 産	1,401
C 資 産 合 計 (A+B)	22,532
D 負 債 合 計	8,905
E 純 資 産 (C-D)	13,627

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
 建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

法人名 医療法人社団 ライオンズ歯科
所在地 埼玉県さいたま市見沼区馬場702番地1 ライオンズガーデン東武番地101号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

様式6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人社団ライオンズ歯科

理事長 大湊 圭介 殿

私は、医療法人社団ライオンズ歯科の令和4会計年度（令和4年1月1日から令和4年12月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和5年2月24日

医療法人社団ライオンズ歯科

監事 阿部雅春